

電気新聞及びホームページ 公告文

民間自主規格の改定について

日電規委 30 第 0008 号
平成 30 年 6 月 13 日
日本電気技術規格委員会幹事

日本電気技術規格委員会では、民間自主規格の改定について、平成 30 年 7 月の委員会で評価することを予定しておりますのでお知らせいたします。ご意見のある方は、理由を付して文書でご提出ください。

1. 件名

- (1) 「22(33)kV 配電規程」(JESC E0010)の改定について(配電専門部会)
- (2) 「架空送電規程」(JESC E0008)の改定について(送電専門部会)
- (3) 「地中送電規程」(JESC E0006)の改定について(送電専門部会)

2. 案件の趣旨、目的、内容等について

- (1) 「22(33)kV 配電規程」(JESC E0010)の改定について

a. 要請した委員会

配電専門部会(事務局:一般社団法人 日本電気協会)

b. 趣旨、目的、内容等

「22(33)kV 配電規程」は、22(33)kV 配電設備の設計、工事、検査及び保守等について、保安上守るべき技術的事項等を定めた民間自主規格です。

今回の改定は、電気設備の技術基準の解釈の改正内容、本規程 2015 年追補版、関連する JESC・JIS 等の改定の反映や、風圧荷重に関する研究成果等新たな知見の反映等を行うものです。

- (2) 「架空送電規程」(JESC E0008)の改定について

a. 要請した委員会

送電専門部会(事務局:一般社団法人 日本電気協会)

b. 趣旨、目的、内容等

「架空送電規程」は、特別高圧架空電線路の設計、工事、検査及び保守等について、保安上守るべき技術的事項等を定めた民間自主規格です。

今回の改定は、電気設備の技術基準の解釈等関係法令の改正内容、関連する JIS・JEC 等の改定の反映や、電波障害の防止に関する最新の技術動向等新たな知見の反映等を行うものです。

- (3) 「地中送電規程」(JESC E0006)の改定について

a. 要請した委員会

送電専門部会(事務局:一般社団法人 日本電気協会)

b. 趣旨, 目的, 内容等

「地中送電規程」は、特別高圧電線路のうち、架空電線路を除くその他の電線路の設計、工事、検査及び保守等について、保安上守るべき技術的事項等を定めた民間自主規格です。

今回の改定は、電気設備の技術基準の解釈等関係法令の改正内容、関連する JIS・JEC 等の改定の反映や、154～275kV 級 RBJ（ゴムブロック式接続箱）の仕様に関する最新の技術動向等新たな知見の反映等を行うものです。

3. 民間自主規格の発行予定

平成 30 年 7 月以降

4. 問い合わせ先・意見提出先

以下に示す問い合わせ先で、関連資料の閲覧が可能です。また、郵送や電子メールによる資料の送付も行っていますので、その際はお問い合わせください。ただし、郵送をご希望の場合、コピー代及び郵送代については実費のご負担をお願いいたします。

(問い合わせ先・意見提出先)

日本電気技術規格委員会 事務局（一般社団法人 日本電気協会 技術部）

住 所：〒100-0006 東京都千代田区有楽町 1-7-1

有楽町電気ビル北館 4 階

電 話：03-3216-0553（内線 270）

ファックス：03-3216-3997

電子メール：委員会の HP (<http://www.jesc.gr.jp>) の「お問い合わせ」フォームからお願いいたします。

5. 意見提出期間

受付開始日：平成 30 年 6 月 13 日（水）

受付終了日：平成 30 年 7 月 12 日（木）

6. 注意事項

ご意見は、氏名・連絡先（住所、電話番号、ファックス番号又は電子メールアドレス）を明記の上、書面又は電子メールにてご提出ください。

また、いただきましたご意見等につきましては、連絡先を除き、ご意見の要約又は全てが公開される可能性があることをご了承ください。

備考：日本電気技術規格委員会は、電気事業法の審査基準に引用されるような民間規格・基準等を審議、承認する公正・中立な民間規格評価機関として、平成 9 年に設立された委員会で、上記案件は、委員会の規約に基づいて公表するものです。